

回覧

下市之瀬防災ひととく通信

自分の命は自分で守る



NO. 20

発行日: 2018年8月1日

発行者: 下市之瀬自主防災会

防災訓練に参加しましょう

日時: 9月2日(日)午前8時~

一時避難場所は、次の3カ所です。

それぞれの場所で、安否確認や訓練を行います。

第1町内会 (1・2・3組・組外の方)は、集会所

第2町内会 (4・5組の方)は、集荷所(坂下)

第3町内会 (6・7・8・9組・組外の方)は、

甲斐ダイアログシステム(株)北工場



サイレンが鳴ったら、次の手順で避難してください。

- 1.身を守る。
- 2.揺れが治まったら、ガスの元栓を締め、ブレーカーを切る。
- 3.家族が無事であることを知らせる「黄色いハンカチ」を掲げる。
- 4.「水」を携帯して避難する。
- 5.ご近所や避難行動要支援者宅に声をかけて避難する。

避難行動要支援者の支援員となっている方は、要支援者宅に伺い、

避難誘導を行う。

- 6.一時避難所に着いたら、安否を報告する。

(本件に関する問合せは、防災リーダー 横田力・秋山光永・長沼忠道まで)

日頃から心がけること

1. 家具等は固定されているか。
2. 非常持ち出し品は用意されていて、いつでも持ち出せるようになっているか。
3. 一時避難所まで、危険物を避けて避難できるか、避難経路を確認しておく。
4. もしもの時の、家族の連絡方法などを決めておく。



地震発生直後の対応

1. 身を守る。
2. 揺れが治まったら、電気製品をコンセントから抜く。
ガスの元栓を締める。
3. 家族が無事であることを知らせる「黄色いハンカチ」を掲げる。
4. 「水」を携帯して避難する。



「お願い」

地震発生後、区の皆様が避難を完了するまでに、どれくらいの時間がかかるかを把握するため、今回の訓練では、サイレンが鳴ってから避難をはじめることを徹底してください。

5. 要援護者の支援者となっている方は、要援護者宅に伺い、声掛けや避難誘導を行ってください。
6. 一時避難所に着いたら、組長(組員でない方は町内会長)に安否を報告してください。

*訓練の詳しい内容は、区自主防災会より

別途連絡されますので、ご確認ください。